

「自助・共助・公助」の連携へ 防災・減災意識高揚を

9月1日は「防災の日」です。地震や台風などの自然災害の被害を最小限に食い止めるため、日常の備えの大切さを再認識する日です。

今年の防災訓練は、地域が計画を作り、町とともに実施する予定で進めています。

自助・共助には普段の心がまえが重要

被害を最小限に食い止める「防災・減災」のために、町では「安全・安心のまちづくり」を心がけ各種施策を実施していますが、防災関係機関の迅速な活動だけではなく、地域の皆さん一人ひとりの普段の心がまえや備えが大切です。地域の力を結集し、防災・減災対策に取り組む「自助・共助」の動きを拡大し、「公助」と連携していくことも重要です。

日常の備えと災害時の対応 「自分たちの身の安全は自分たちで守ろう」

- ☆非常持ち出し品の一例
現金・懐中電灯・携帯ラジオ・携帯用トイレ・ライター・飲料水・下着・雨具・携帯用カイロ・救急箱・毛布など
- ☆備蓄品の一例
レトルト食品・アルファ米・飲料水・ビニール袋・ランタン・長靴・工具セットなど
- 各災害共通の対策
- 事前準備

町の避難所（今月号広報折り込みをご覧ください）などで避難所を把握しておきましょう。
自宅や学校、勤務先などから避難所への近道なども確認しておきましょう。
本町では、皆さんの近くの

- 地域会館や小中学校、高校、公民館などの公共施設が避難所となっています。
- 災害が発生したとき

- ①地震や竜巻など、いきなり発生する災害のときは、屋内外問わず、まず自分の身の安全を確保し、正確な情報を集めましょう。
 - ②迅速に避難しましょう
 - ③避難したら、安全が確認されるまで自宅に戻るのを避けましょう
- 災害により自宅にいたほうが安全の場合もあります。各種自然災害ごとの防災・減災対策などについては、今月号折り込みの避難所一覧チラシをご覧ください。

大切な命を救うために

9月9日は救急の日

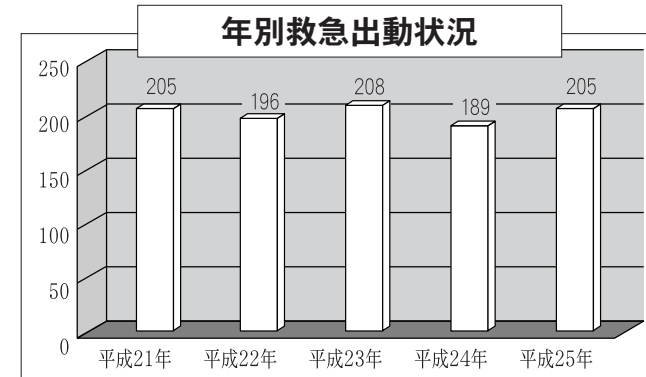
救急医療週間 9月7日～13日

9月9日は「救急の日」です。北見地区消防組合消防署訓子府支署では、皆さんに救急業務の理解を深めていただき、応急手当ての普及・啓発を図る活動を行っています。

昨年の救急出動 205件

訓子府支署では、迅速な出動など救急活動に全力を挙げていますが、119番通報を受けてから現場到着までの所要時間は平均で7.3分（訓子府町平成25年平均値）となっています。

病気やけがにより、突然に心肺停止もしくはそれに近い状態になった場合、いかに早く救急蘇生法を行うかが、救急救命に大きく影響します。救命率を上げるには、そこに居合わせた方の迅速な通報、救急蘇生法が大切になります。大切な命を救うためにも、知識や技術を身に付けましょう。



↑【救命の連鎖】事故現場などに居合わせた住民と救急隊員、そして医師の連携で命を救うことが「救命の連鎖」です。上の図左から3つの輪は住民が行うことを示し、右端の輪は救急から引き継いだ院内の処置を示しています。



◆こんな使い方はやめましょう◆

- 救急車をタクシー代わりに利用する
- 昼間は病院が混んでいるので、時間外に受診するために救急車を呼ぶ

◆救急車が走行しているときは◆

- 救急車が自分の車に近付いてきたときは、左側に寄って救急車に進路を譲ってください
- 傷病者の家族の方などは、救急車を追走しないでください

応急手当法の講習会

職場や地域などでの応急手当てやAED使用方法などの講習会の問い合わせは、消防署訓子府支署（☎ 47-2419）へ。

危険物取扱者試験準備講習

○と き 10月2日(木)3日(金)

- ところ オホーツク木のプラザ（北見市）
- 受付期間 9月25日(木)まで
- 問合せ 消防署訓子府支署（☎ 47-2419）

9月27日に日出地区で防災訓練

日出地区の消防サイレンを吹鳴します

町が実施する、防災事業計画の中で大きな事業の一つ、防災訓練。本年度は、地域の避難訓練などを中心に秋と冬に実施します。

このうち秋季訓練は、地震による災害を想定し、日出地区で実施します。避難の内容などは、日出町内会、日出実践会の方と町が協議を重ね実施計画を策定しました。

9月27日(土)に実施し、避難場所の日ノ出地区ふれあいセンター内では、アルファ米の試食、今後の訓練に生かすためのアンケートも実施します。

訓練の避難勧告が出される時間、当日午前9時20分には、日出地区の消防サイレンが吹鳴されます。訓練参加者に避難を知らせるものですので、ご了承ください。

総務課交通防災係(☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)